

### 特記仕様書（電気設備工事）

**I 工事概要**

1 工事場所 茨城県 久慈郡大子町大字北田気字前山 1142-3、1142-4、1148-1の各一部

2 建物概要（建物名称、構造、階数、延べ面積等）

.....

3 別途工事

.....

**II 電気工事仕様**

1. 共通仕様

1) 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官庁官庁審判部監修の「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（平成31年版）」（以下、「標準仕様書」という。）、「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（平成31年版）」（以下、「改修標準仕様書」という。）及び「公共建築設備工事標準仕様書（電気設備工事編）（平成31年版）」（以下、「標準図」という。）による。

2) 機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの工事仕様書を用いる。なお、機械設備工事の工事仕様書は（ / ）図、建築工事の工事仕様書は（ / ）図による。

2. 特記仕様

1) 項目は番号に○印の付いたものを適用する。

2) 特記事項において選択する事項は、○印の付いたものを適用する。

章 項 目	特 記 事 項																																
1 一般共通事項	<p>① 技術者等 建設工事請負契約書並びに茨城県建設工事施工適正化指針に基づく現場代理人及び技術者（主任技術者・管理技術者・専門技術者）を選定する。</p> <p>② 施工従事者 下記の職種別施工従事者を適用させる。 ○電気工事士 ・ 消防設備士 ・ 電気通信工事担任者 ・ 施工管理技士 ・ 特殊電気工事資格者</p> <p>③ 電気工作物 ー 一般用電気工作物 ○ 自家用電気工作物</p> <p>④ 工事実績情報の登録 ※適用する ・ 適用しない （付記事項参照）</p> <p>⑤ 設計図書の優先順位 設計図書間に相違がある場合の優先順位は次の通りとする。 1. 現場説明書 2. 特記仕様書 3. 設計図 4. 電気設備工事共通仕様書及び電気設備工事標準図 なお、これにより難い場合は監督員と協議する。</p> <p>⑥ 機 材 本工事に使用する機材は新品とし、茨城県審判部制定「電気設備機材製造者名簿」により選定する。</p> <p>⑦ 機材の検査 機材種別ごとに監督員の検査を受ける。ただし、軽易な機材については監督員の承諾を受けて検査を省略することができる。</p> <p>⑧ 機材の試験 設計図に定められた場合及び試験によらなければ設計図書に定められた条件に適合することが証明できない場合は行う。試験方法はJIS、JEC、JEMなどに定めのある場合は、それにより、試験成績表を監督員に提出する。試験は必要に応じて監督員が立ち合う。</p> <p>⑨ 発生材の処理等 ・ 引渡しを要するもの ○ 異物搬出し、関係法令に準拠し適切に処理し監督員に報告する。（付記事項参照） ・ 再生資源化を計るもの（</p> <p>⑩ 建設発土の処理 ○ 構内指示の場所に敷ならし ・ 構内指示の場所にたい積 ・ 構外搬出適正処理 （付記事項参照）</p> <p>⑪ 下請負人通知 建設工事請負契約書及び茨城県建設工事適正化指針に基づく下請人通知書1部を工事前工前に提出するものとする。</p> <p>⑫ 官公署その他への手続き 工事に着手に必要な官公署及びその他への手続きは、速やかに行う。</p> <p>⑬ 施工図書等の取扱い 施工図書等の著作権に係わる当該建築物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。</p> <p>⑭ 提出書類 建設書法で規定された関係書類のほか、下記の書類を提出する。 ※ 火災保険等に加入したことを証明できる書類。 なお、工事延期が生じた場合は、保険期間も延長するものとする。</p> <p>⑮ 工事写真 下記の写真を提出する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>規 格</th> <th>部 数</th> <th>整理方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>着 工 前</td> <td>カラーサービス判</td> <td>1</td> <td>A4判合紙</td> </tr> <tr> <td>工 事 中</td> <td>カラーサービス判</td> <td>1</td> <td>A4判合紙</td> </tr> <tr> <td>完 成 時</td> <td>カラーサービス判</td> <td>1</td> <td>A4判合紙</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記のほか、出来高検査、中間検査、請負代金支払等に要する写真は、監督員の指示により提出する。なお、撮り方については建設大臣官庁官庁審判部監修の工事写真の撮り方（改訂版）建築設備編を参考とする。</p> <p>16. 監督員事務所 ※設けない。 ・ 設ける（ 号）、注（ 号）は建築工事共通仕様書による。</p> <p>⑰ 工 事 用 電 力 ・ 用 水 ・ そ の 他 本工事に必要な工事用電力、用水その他の費用はすべて請負者の負担とする。</p> <p>⑱ 他工事との取合い</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>(1) スリーブ補強</td> <td>※ 別 途</td> </tr> <tr> <td>(2) 埋込器具用天井切込み及び補強</td> <td>※ 別 途</td> </tr> <tr> <td>(3) 開口部補強（分電盤、端子盤等）</td> <td>※ 別 途</td> </tr> <tr> <td>(4) 天井点検口</td> <td>※ 別 途</td> </tr> <tr> <td>(5) 自動火災報知設備の総合警報体（ただし消火栓箱組み込みの場合）</td> <td>※ 別 途</td> </tr> <tr> <td>(6) 換気扇</td> <td>※ 別 途</td> </tr> <tr> <td>(7) 防火シャッター自動閉鎖装置</td> <td>※ 別 途</td> </tr> <tr> <td>(8) 防火扉自動閉鎖装置</td> <td>※ 本工事</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	規 格	部 数	整理方法	着 工 前	カラーサービス判	1	A4判合紙	工 事 中	カラーサービス判	1	A4判合紙	完 成 時	カラーサービス判	1	A4判合紙	(1) スリーブ補強	※ 別 途	(2) 埋込器具用天井切込み及び補強	※ 別 途	(3) 開口部補強（分電盤、端子盤等）	※ 別 途	(4) 天井点検口	※ 別 途	(5) 自動火災報知設備の総合警報体（ただし消火栓箱組み込みの場合）	※ 別 途	(6) 換気扇	※ 別 途	(7) 防火シャッター自動閉鎖装置	※ 別 途	(8) 防火扉自動閉鎖装置	※ 本工事
区 分	規 格	部 数	整理方法																														
着 工 前	カラーサービス判	1	A4判合紙																														
工 事 中	カラーサービス判	1	A4判合紙																														
完 成 時	カラーサービス判	1	A4判合紙																														
(1) スリーブ補強	※ 別 途																																
(2) 埋込器具用天井切込み及び補強	※ 別 途																																
(3) 開口部補強（分電盤、端子盤等）	※ 別 途																																
(4) 天井点検口	※ 別 途																																
(5) 自動火災報知設備の総合警報体（ただし消火栓箱組み込みの場合）	※ 別 途																																
(6) 換気扇	※ 別 途																																
(7) 防火シャッター自動閉鎖装置	※ 別 途																																
(8) 防火扉自動閉鎖装置	※ 本工事																																

章 項 目	特 記 事 項																																																																																													
⑱ 完成図等	<p>工事が完成したときは、下記のを監督員に提出する。（1.7.1）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>適用</th> <th>名 称</th> <th>部 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○</td> <td>完成図 原図</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>完成図 A2版（A1白焼目見開き2つ折り）</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>縮小完成図 A4版（A3白焼目 " ）</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>完成図書 A4ファイルに下記書類を綴じる</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>①</td> <td>メーカーリスト</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>施工従事者資格証の写し</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>下請人通知書の写し</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>発生材の処分を証明する書類の写し</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>火災保険加入証の写し</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>官公署届出書</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>機器完成図、検査合格証、取扱説明書</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑧</td> <td>機器の社内試験成績表</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑨</td> <td>現地試験成績表</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1) 接地抵抗測定表</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>2) 絶縁抵抗測定表</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>3) 電圧測定表（線間、対地間）</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>4) 照度測定表</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>5) テレビ・ラジオ電界強度測定表、映像評価写真</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>6) 消防設備試験成績表</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>7) 構内交換機、電話試験成績表</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>8) 自家発電設備試験成績表</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>9) 受変電設備絶縁耐力試験表（主任技術者立会）</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>10) " 絶縁抵抗測定表（ " ）</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>11) " 接地抵抗測定表（ " ）</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>12) " 継電器試験成績表（ " ）</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>13) コンセント極性試験表（E付コンセントのE共）</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>14) 相回転試験表</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>15) 防火扉自動閉鎖試験表</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>⑩ 電気設備工事チェックリスト（社団法人茨城県電設業協会）</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>C D - R O M（完成図、内訳書、概要データシート等を300dpi程度の画像データなどとし、収録したもの。なお、詳細）の仕様は別紙説明書による。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◎その他の資料は監督員の指示とする。</p>	適用	名 称	部 数	○	完成図 原図		○	完成図 A2版（A1白焼目見開き2つ折り）	2	○	縮小完成図 A4版（A3白焼目 " ）	4	○	完成図書 A4ファイルに下記書類を綴じる	1	①	メーカーリスト		②	施工従事者資格証の写し		③	下請人通知書の写し		④	発生材の処分を証明する書類の写し		⑤	火災保険加入証の写し		⑥	官公署届出書		⑦	機器完成図、検査合格証、取扱説明書		⑧	機器の社内試験成績表		⑨	現地試験成績表			1) 接地抵抗測定表			2) 絶縁抵抗測定表			3) 電圧測定表（線間、対地間）			4) 照度測定表			5) テレビ・ラジオ電界強度測定表、映像評価写真			6) 消防設備試験成績表			7) 構内交換機、電話試験成績表			8) 自家発電設備試験成績表			9) 受変電設備絶縁耐力試験表（主任技術者立会）			10) " 絶縁抵抗測定表（ " ）			11) " 接地抵抗測定表（ " ）			12) " 継電器試験成績表（ " ）			13) コンセント極性試験表（E付コンセントのE共）			14) 相回転試験表			15) 防火扉自動閉鎖試験表		○	⑩ 電気設備工事チェックリスト（社団法人茨城県電設業協会）	1		C D - R O M（完成図、内訳書、概要データシート等を300dpi程度の画像データなどとし、収録したもの。なお、詳細）の仕様は別紙説明書による。	
適用	名 称	部 数																																																																																												
○	完成図 原図																																																																																													
○	完成図 A2版（A1白焼目見開き2つ折り）	2																																																																																												
○	縮小完成図 A4版（A3白焼目 " ）	4																																																																																												
○	完成図書 A4ファイルに下記書類を綴じる	1																																																																																												
①	メーカーリスト																																																																																													
②	施工従事者資格証の写し																																																																																													
③	下請人通知書の写し																																																																																													
④	発生材の処分を証明する書類の写し																																																																																													
⑤	火災保険加入証の写し																																																																																													
⑥	官公署届出書																																																																																													
⑦	機器完成図、検査合格証、取扱説明書																																																																																													
⑧	機器の社内試験成績表																																																																																													
⑨	現地試験成績表																																																																																													
	1) 接地抵抗測定表																																																																																													
	2) 絶縁抵抗測定表																																																																																													
	3) 電圧測定表（線間、対地間）																																																																																													
	4) 照度測定表																																																																																													
	5) テレビ・ラジオ電界強度測定表、映像評価写真																																																																																													
	6) 消防設備試験成績表																																																																																													
	7) 構内交換機、電話試験成績表																																																																																													
	8) 自家発電設備試験成績表																																																																																													
	9) 受変電設備絶縁耐力試験表（主任技術者立会）																																																																																													
	10) " 絶縁抵抗測定表（ " ）																																																																																													
	11) " 接地抵抗測定表（ " ）																																																																																													
	12) " 継電器試験成績表（ " ）																																																																																													
	13) コンセント極性試験表（E付コンセントのE共）																																																																																													
	14) 相回転試験表																																																																																													
	15) 防火扉自動閉鎖試験表																																																																																													
○	⑩ 電気設備工事チェックリスト（社団法人茨城県電設業協会）	1																																																																																												
	C D - R O M（完成図、内訳書、概要データシート等を300dpi程度の画像データなどとし、収録したもの。なお、詳細）の仕様は別紙説明書による。																																																																																													
2 施工共通事項	<p>1. いんべい配管 管を支持する取付間隔は2m以下とする。（合成樹脂管は1.5m以下）（2.2.3）</p> <p>② 管の接続 管相互の接続はカップリング又はねじなしカップリングを使用し、ねじ込み、突合せ及び継付を十分に行う。また管とボックス、分電盤などの接続がねじ込みによらないものは内外面にロックナットを使用して接続部分を締め付け、管端にブッシングを設ける。（2.2.7）</p> <p>③ 金属管の接地 配管とボックス、配分電盤、プルボックスの間にボンディングを行い、電気的に接続する。ただし、ねじ込み接続となる箇所及びねじなし丸形露出ボックス、ねじなし露出スイッチボックスなどに接続される箇所には省略してもよい。（2.2.7） ボンディング線は、100A以下は2.0mm以上、225A以上は5.5mm以上 600A以下は14mm<sup>2</sup>以上とする。</p> <p>④ 他配管との離隔 金属管、ダクト、ケーブルは水道管、ガス管と接続しないように施設する。</p> <p>5. 空 配 管 分電盤及び端子盤から天井裏まで空配管25mm相当を2本立ち上げる。</p> <p>6. 呼 び 線 空配管には呼び線（1.2mmビニール被覆鉄線）を入れる。</p> <p>⑦ 配管の清掃 管及びボックスは型枠取外後、速やかに清掃を行う。</p> <p>8. プ レ ー ト ※金属 ・ ステンレス製 ・ 樹脂製</p> <p>9. 回 路 番 号 専用コンセントにはプレートに電圧、壁名、回路番号を彫刻し墨入れ表示する。</p> <p>10. 配管の塗装 金属管露出配管は指定色塗装とする。（塗装工程参照） 1. エッチングプライマー処理 1回 2. 調合ペイント（油性又は合成樹脂） 2回</p> <p>⑪ ケーブルのふ設 造営材に取り付ける場合、支持点間の距離は2m以下とし、人が触れるおそれがある場所又は造営材の側面あるいは下面に施設する場合は1m以下とする。（2.11.1）</p> <p>⑫ ケーブルラックのふ設 ケーブルラックの水平支持間隔は、鋼製では2m以下、アルミ製では1.5m以下とする。（2.11.2）</p> <p>⑬ ケーブルの余長 地中配線（高圧・低圧）のケーブルは要所及び引込口、引出口近くのハンドホール、マンホール内で余裕をもたせる。</p> <p>⑭ 標 識 シ ー ト 地中配線（高圧・低圧・弱電）には折り込み式の標識シートを地表面0.3m～0.5mに2条並行して埋設する。（材質：高密度ポリエチレン平織、文字付）（2.14.5）</p> <p>⑮ 行 先 表 示 札 配線盤、分電盤、動力盤、端子盤、ハンドホール内その他要所の配線にはプラスチック又はファイバー製の名札（回路の種別、電線サイズ、行先）を取り付ける。ただしハンドホール、配電盤はプレートに彫刻し墨入れ表示する。</p> <p>⑯ 電 線 の 識 別 ビニル電線は、原則として下表により色別する。ただし、接地線は緑色とする。なお、ビニル電線以外でも、準用できる場合は、この色別とする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>電 圧 種 別</th> <th>配 線 方 式</th> <th>接 地 線</th> <th>電 圧 側</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">高 圧</td> <td>三 相 3 線 式</td> <td>—</td> <td>赤 ・ 白 ・ 青</td> </tr> <tr> <td>単 相 2 線 式</td> <td>白</td> <td>赤 又 は 青</td> </tr> <tr> <td>単 相 3 線 式</td> <td>白</td> <td>赤 ・ 黒</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">低 圧</td> <td>三 相 3 線 式</td> <td>白</td> <td>赤 ・ 青</td> </tr> <tr> <td>三 相 4 線 式</td> <td>白</td> <td>赤 ・ 黒 ・ 青</td> </tr> <tr> <td>直 流</td> <td>負極 青 正極 赤</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>⑰ 絶 縁 抵 抗 低圧配線の絶縁抵抗は、開閉器などで区切ることでできる電路ごとに5MΩ以上とする。</p> <p>⑱ 接 地 工 事 接地線の上端は、地下0.75m以上の深さに埋没する。接地線の保護管は、避雷器用はステンレス管又は硬質ビニル管とし、一般接地線には、硬質ビニル管又は金属管とする。（2.15.10）（2.15.11）（2.15.12）</p> <p>19. 避 電 器 の 接 地 接地線及び裸導線の地中部分は、他の接地極と2m以上離す。（2.15.13）</p>	電 圧 種 別	配 線 方 式	接 地 線	電 圧 側	高 圧	三 相 3 線 式	—	赤 ・ 白 ・ 青	単 相 2 線 式	白	赤 又 は 青	単 相 3 線 式	白	赤 ・ 黒	低 圧	三 相 3 線 式	白	赤 ・ 青	三 相 4 線 式	白	赤 ・ 黒 ・ 青	直 流	負極 青 正極 赤																																																																						
電 圧 種 別	配 線 方 式	接 地 線	電 圧 側																																																																																											
高 圧	三 相 3 線 式	—	赤 ・ 白 ・ 青																																																																																											
	単 相 2 線 式	白	赤 又 は 青																																																																																											
	単 相 3 線 式	白	赤 ・ 黒																																																																																											
低 圧	三 相 3 線 式	白	赤 ・ 青																																																																																											
	三 相 4 線 式	白	赤 ・ 黒 ・ 青																																																																																											
	直 流	負極 青 正極 赤																																																																																												

章 項 目	特 記 事 項																																																															
⑳ 接地極埋設機	A種（旧第1種）、B種（旧第2種）、C種（旧特別だい3種）接地の埋設位置には、その近くに接地埋設機（黄銅製製厚さ1.0mm以上、140×90以上、文字は黄銅加工）を設け接地極別埋設位置、深さ、埋設年月日、接地抵抗を明示する。接地極上には、コンクリート製埋設表示板を設置する。																																																															
㉑ 接地抵抗値	A種、B種、C種は電気設備技術基準第19条に従い、かつD種（旧第3種）接地抵抗値は50Ω以下とする。																																																															
㉒ 接 地 極	A種、B種、C種は銅板（900mm×900mm×1.5mm厚）とし、補助接地棒は14の2本以上とし、それぞれ規定値以下の値とする。D種は14φ×1,500mm連続以上とする。																																																															
㉓ 分 電 盤	分電盤、制御盤、端子盤は鋼板製とし、板厚は設計図書に特に指定がない場合は1.6mm以上とする。指定色焼付塗装とする。 耐熱分電盤は消防法による低圧で受電する非常電源専用受電設備の配電盤及び分電盤のうち、それぞれ第一種分電盤又は第二種分電盤に適合したものを又は（社）日本配電盤工業会非常用配電盤等認定業務委員会の認定証標が貼付されたものとする。（製造者、製造年月日、請負者、請負者電話番号の銘板を取り付けること）																																																															
㉔ ケーブルの防火区画の貫通	ケーブルが防火区画を貫通する場合は、建築基準法に適合したものを又は（財）日本建築センターの性能評定を受けた工法とし、貫通部に適合するものとする。（2.1.9）																																																															
㉕ プルボックス	防水型はステンレス又はステンレス指定色メラミン焼付塗装とする。また、隠れ部のふたの止めねじは、ちようねじとする。																																																															
㉖ 機器取付高	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>レ ベ ル</th> <th>取付高(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>分 電 盤</td> <td>床～上端</td> <td>1,800</td> </tr> <tr> <td>スイッチ（一般）</td> <td>床～中心</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td>"（障害者）</td> <td>"</td> <td>1,100</td> </tr> <tr> <td>コンセント（一般）</td> <td>"</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>"（和室）</td> <td>"</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>"（台所）</td> <td>"</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>ブラケット（一般）</td> <td>"</td> <td>2,100</td> </tr> <tr> <td>"（踊場）</td> <td>"</td> <td>2,500</td> </tr> <tr> <td>制 御 盤</td> <td>床～上端</td> <td>1,800</td> </tr> <tr> <td>手元開閉器</td> <td>床～中心</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td>操 作 鈕</td> <td>床～下端</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>端 子 盤</td> <td>床～下端</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>保安器箱</td> <td>天井～中心</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>ボックス（一般）</td> <td>床～中心</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>"（和室）</td> <td>"</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>M D F</td> <td>床～上端</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>受 信 機</td> <td>床～中心</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td>総 合 盤</td> <td>"</td> <td>1,400</td> </tr> <tr> <td>火 災 報 知</td> <td>天井～中心</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>発 信 機</td> <td>床～中心</td> <td>1,400</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	レ ベ ル	取付高(mm)	分 電 盤	床～上端	1,800	スイッチ（一般）	床～中心	1,300	"（障害者）	"	1,100	コンセント（一般）	"	300	"（和室）	"	150	"（台所）	"	150	ブラケット（一般）	"	2,100	"（踊場）	"	2,500	制 御 盤	床～上端	1,800	手元開閉器	床～中心	1,300	操 作 鈕	床～下端	500	端 子 盤	床～下端	500	保安器箱	天井～中心	300	ボックス（一般）	床～中心	300	"（和室）	"	150	M D F	床～上端	500	受 信 機	床～中心	1,500	総 合 盤	"	1,400	火 災 報 知	天井～中心	300	発 信 機	床～中心	1,400
名 称	レ ベ ル	取付高(mm)																																																														
分 電 盤	床～上端	1,800																																																														
スイッチ（一般）	床～中心	1,300																																																														
"（障害者）	"	1,100																																																														
コンセント（一般）	"	300																																																														
"（和室）	"	150																																																														
"（台所）	"	150																																																														
ブラケット（一般）	"	2,100																																																														
"（踊場）	"	2,500																																																														
制 御 盤	床～上端	1,800																																																														
手元開閉器	床～中心	1,300																																																														
操 作 鈕	床～下端	500																																																														
端 子 盤	床～下端	500																																																														
保安器箱	天井～中心	300																																																														
ボックス（一般）	床～中心	300																																																														
"（和室）	"	150																																																														
M D F	床～上端	500																																																														
受 信 機	床～中心	1,500																																																														
総 合 盤	"	1,400																																																														
火 災 報 知	天井～中心	300																																																														
発 信 機	床～中心	1,400																																																														
㉗ 配線等の耐震施工	地上3階以上の建物の2階以上、屋上及び塔屋に設置する配線の支持は、支持間隔8m以下ごとに、電気設備工事標準図（電力168）によるA種又はB種耐震支持を行う。ただし、呼び径が82以下の単独配管、周長800mm以下の金属ダクト、幅400mm以下のケーブルラック及びびり材の長さが平均0.3m以下の配管は、この限りでない。（2.1.13）																																																															
㉘ 機器等の耐震施工	設備機器の固定は、次に示す事項を除き、「官庁施設の総合耐震計画基準及び関係解説（平成8年版）」による。 イ 設計用水平地震力 機器の重量【kg】に、設計用水平地震度を乗じたものとする。なお、設計用水平地震度は次による。																																																															
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th colspan="4">耐 震 安 全 性 の 分 類</th> </tr> <tr> <th colspan="2">特 定 の 施設</th> <th colspan="2">一 般 の 施設</th> </tr> <tr> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上層階、屋上及び塔屋</td> <td>2.0(2.0)</td> <td>1.5(2.0)</td> <td>1.5(2.0)</td> <td>1.0(1.5)</td> </tr> <tr> <td>中間階</td> <td>1.5(1.5)</td> <td>1.0(1.5)</td> <td>1.0(1.5)</td> <td>0.6(1.0)</td> </tr> <tr> <td>地下階、1階</td> <td>1.0(1.0)</td> <td>0.6(1.0)</td> <td>0.6(1.0)</td> <td>0.4(0.6)</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注）（ ）内に数値は防振支持の機器の場合に適用する。</p> <p>重要機器 ○配電盤 ○自家発電装置 ・ 交流無停電電源装置 ・ 交換機 ・ 直流電源装置 ・ 火災報知器受信機 ・ 中央監視装置 □ 設計用水平地震力 設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。</p>		耐 震 安 全 性 の 分 類				特 定 の 施設		一 般 の 施設		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	上層階、屋上及び塔屋	2.0(2.0)	1.5(2.0)	1.5(2.0)	1.0(1.5)	中間階	1.5(1.5)	1.0(1.5)	1.0(1.5)	0.6(1.0)	地下階、1階	1.0(1.0)	0.6(1.0)	0.6(1.0)	0.4(0.6)																																			
	耐 震 安 全 性 の 分 類																																																															
	特 定 の 施設		一 般 の 施設																																																													
	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器																																																												
上層階、屋上及び塔屋	2.0(2.0)	1.5(2.0)	1.5(2.0)	1.0(1.5)																																																												
中間階	1.5(1.5)	1.0(1.5)	1.0(1.5)	0.6(1.0)																																																												
地下階、1階	1.0(1.0)	0.6(1.0)	0.6(1.0)	0.4(0.6)																																																												
3 電気方式	<p>1. 高 圧 ※三相3線式 6,600V 50Hz</p> <p>② 低 圧 ○単相3線式 100/200V 50Hz ・ 単相2線式 ・ 100V ・ 200V 50Hz ○三相3線式 ・ 200V ・ 415V 50Hz ・ 単相4線式 240/415V 50Hz ・ 直流2線式 ・ 100V</p>																																																															
4 電灯コンセント設備	<p>1. けい光灯具 ｱ 20W以下 ※グロー式高効率 ・ グロー式低効率 ・ Hfインバータ高効率 イ 20W ※グロー式高効率 ・ グロー式低効率 ウ 32W ※Hfインバータ式高効率 エ 40W以上 ※省エネルギー高効率 ・ ラビッド高効率 ・ インバータ式高効率 ・ Hfインバータ高効率</p> <p>2. H I D 灯 器具 ※低始動電流型高効率 ・ 定電流型高効率 ・ 一般型高効率</p> <p>3. 運 轉 器 具 蛍光灯2連続以上の運轉器具の電線接続はVVFケーブル3心を使用し、1線は接地とする。</p> <p>4. 照 明 器 具 取 付 蛍光灯照明器具40W以上など重量の大きい照明器具は、スラブその他構造体内に9mm以上のつりボルト2本以上で堅固に支持する。</p> <p>5. 照 明 器 具 の 接 地 40W以上の電光灯、ラビッド式電光灯、Hf電光灯、対電圧が150Vを超える放電灯以外の器具、HID灯、防水器具及び湿気、水気のある場所でも人が容易に触れるおそれのある場所に取付ける器具にはD種接地を行う。ただし、二重絶縁構造のもの、耐電圧150V以下の放電灯を乾燥した場所に施設する場合は、接地工事を省略することができる。（2.15.7）</p>																																																															
5 動力設備	<p>1. 漏 電 し ゃ 断 器 電動機定格電流が50A以下は感度電流は30mA、動作時間は0.1秒以内、50A以上は100mA～200mA、動作時間は0.1秒以内とする。（動力は15kW以上は100mAとする。）</p> <p>2. 電 流 計 電動機用は、延長目盛電流計とし、赤指針付きのものとする。</p>																																																															

章 項 目	特 記 事 項																																								
6 受変電設備	<p>1. 形 式 ・ 開放形 ・ 屋内形キュービクル ・ 屋外形キュービクル</p> <p>2. 交 流 遮 断 器 ※真空遮断器 ・ ガス遮断器 ※電動ばね式 ・ 電動ばね式 ・ 手動ばね式</p> <p>3. 断 路 器 三種断路器（避雷器用は除く。）</p> <p>4. 高 圧 負 荷 開 閉 器 ・ 手動操作式 ・ 遠方手動操作式 ・ 電動操作式</p> <p>5. 高 圧 引 込 開 閉 器 通電電流トリップ付地絡トリップ形とする。 ※気中開閉器 ・ ガス開閉器</p> <p>6. 変 圧 器 連続定格自冷式 ※油入式 ・ モールド式 ・ H種乾式</p> <p>7. 高 圧 連 相 コ ン デ ン サ ※油入式 ・ モールド式</p> <p>8. 直 列 リ ア ク ト ル ※油入式 ・ モールド式 ※6% ・ 13%</p> <p>9. 避 雷 器 ※酸化亜鉛型 ・ 弁抵抗型</p> <p>10. 最 大 需 用 電 流 計 警報接点付、角形丸形端子（110mm）需要指針（時限針）最大需要指針（置針、警報指針1.5級）を有する。</p>																																								
7 静止形電源設備	<p>7-1 直流電源装置</p> <p>1. 設 置 方 式 防災電源（消防法による非常電源、建築基準法による予備電源）となる直流電源装置は、消防法及び建築基準法に適合したものを又は、蓄電池設備認定委員会（社）日本蓄電池工業会の認定証標が貼付されたものとする。 ※キュービクル式 ・ キュービクル式以外</p> <p>2. 換 気 方 式 ※自然換気 ・ 機械換気</p> <p>3. 蓄 電 池 据置鉛蓄電池</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>構造</th> <th>極板構造</th> <th>シ-鉛の種類</th> <th>適 用 規 格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ シール形</td> <td>ポケット式</td> <td>無煤粒式</td> <td>JIS C 8704</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>据置鉛蓄電池</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>ベースト式</td> <td>陰極吸収式</td> <td>JIS C 8707</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>陰極吸収式シール形 据置鉛蓄電池</td> </tr> </tbody> </table> <p>アルカリ蓄電池</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>構造</th> <th>極板構造</th> <th>シ-鉛の種類</th> <th>適 用 規 格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ シール形</td> <td>ポケット式</td> <td>無煤粒式</td> <td>JIS C 8706</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>焼 結 式</td> <td></td> <td>据置ニッケル・鉛 蓄電池</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>焼 結 式</td> <td>陰極吸収式</td> <td>SBA 5006</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>シ-鉛ニッケル・鉛 蓄電池（陰極吸収式）</td> </tr> </tbody> </table>	構造	極板構造	シ-鉛の種類	適 用 規 格	・ シール形	ポケット式	無煤粒式	JIS C 8704	・	据置鉛蓄電池			・	ベースト式	陰極吸収式	JIS C 8707				陰極吸収式シール形 据置鉛蓄電池	構造	極板構造	シ-鉛の種類	適 用 規 格	・ シール形	ポケット式	無煤粒式	JIS C 8706	・	焼 結 式		据置ニッケル・鉛 蓄電池	・	焼 結 式	陰極吸収式	SBA 5006				シ-鉛ニッケル・鉛 蓄電池（陰極吸収式）
構造	極板構造	シ-鉛の種類	適 用 規 格																																						
・ シール形	ポケット式	無煤粒式	JIS C 8704																																						
・	据置鉛蓄電池																																								
・	ベースト式	陰極吸収式	JIS C 8707																																						
			陰極吸収式シール形 据置鉛蓄電池																																						
構造	極板構造	シ-鉛の種類	適 用 規 格																																						
・ シール形	ポケット式	無煤粒式	JIS C 8706																																						
・	焼 結 式		据置ニッケル・鉛 蓄電池																																						
・	焼 結 式	陰極吸収式	SBA 5006																																						
			シ-鉛ニッケル・鉛 蓄電池（陰極吸収式）																																						
	<p>7-2 交流無停電電源装置（UPS）</p> <p>1. 設 置 方 式 ※キュービクル式 ・ キュービクル式以外</p> <p>2. 換 気 方 式 ※自然換気 ・ 機械換気</p> <p>3. 蓄 電 池 据置鉛蓄電池</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>構造</th> <th>極板構造</th> <th>シ-鉛の種類</th> <th>適 用 規 格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ シール形</td> <td>ポケット式</td> <td>無煤粒式</td> <td>JIS C 8704</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>ベースト式</td> <td></td> <td>据置鉛蓄電池</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>ベースト式</td> <td>陰極吸収式</td> <td>JIS C 8707</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>陰極吸収式シール形 据置鉛蓄電池</td> </tr> </tbody> </table> <p>アルカリ蓄電池</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>構造</th> <th>極板構造</th> <th>シ-鉛の種類</th> <th>適 用 規 格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ シール形</td> <td>ポケット式</td> <td>無煤粒式</td> <td>JIS C 8706</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>焼 結 式</td> <td></td> <td>据置ニッケル・鉛 蓄電池</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>焼 結 式</td> <td>陰極吸収式</td> <td>SBA 5006</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>シ-鉛ニッケル・鉛 蓄電池（陰極吸収式）</td> </tr> </tbody> </table>	構造	極板構造	シ-鉛の種類	適 用 規 格	・ シール形	ポケット式	無煤粒式	JIS C 8704	・	ベースト式		据置鉛蓄電池	・	ベースト式	陰極吸収式	JIS C 8707				陰極吸収式シール形 据置鉛蓄電池	構造	極板構造	シ-鉛の種類	適 用 規 格	・ シール形	ポケット式	無煤粒式	JIS C 8706	・	焼 結 式		据置ニッケル・鉛 蓄電池	・	焼 結 式	陰極吸収式	SBA 5006				シ-鉛ニッケル・鉛 蓄電池（陰極吸収式）
構造	極板構造	シ-鉛の種類	適 用 規 格																																						
・ シール形	ポケット式	無煤粒式	JIS C 8704																																						
・	ベースト式		据置鉛蓄電池																																						
・	ベースト式	陰極吸収式	JIS C 8707																																						
			陰極吸収式シール形 据置鉛蓄電池																																						
構造	極板構造	シ-鉛の種類	適 用 規 格																																						
・ シール形	ポケット式	無煤粒式	JIS C 8706																																						
・	焼 結 式		据置ニッケル・鉛 蓄電池																																						
・	焼 結 式	陰極吸収式	SBA 5006																																						
			シ-鉛ニッケル・鉛 蓄電池（陰極吸収式）																																						
	<p>4. 逆 変 換 装 置（インバータ） ・ トランジスタ式 ・ サリスタ式</p> <p>5. 回 路 方 式 ※インバータ無負荷運転待機方式 ・ インバータ休止待機方式 ・ インバータ常時運転方式</p>																																								
	<p>7-3 太陽光発電装置</p> <p>1. 太陽電池モジュール ・ 単結晶シリコン ・ 多結晶シリコン ・ アモルファスシリコン</p> <p>2. パワーコンディショナー 太陽電池出力の監視等により、全自動運転可能なものとする。 ・ 逆潮流あり ・ 逆潮流なし</p> <p>3. 系統連系保護装置 ・ 単独運転検出機能あり ・ 単独運転検出機能なし 系統連系保護機能については、製造者標準とする。</p>																																								